76 88
03
5251

SSKO

東腎協

東腎協
第四回総会議案
資料特集号

№ 12
76. 3. 11

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第五号（毎月三回一の日発行）
昭和五十一年三月十一日発行

編集発行
東京都腎臓病患者連絡協議会
東京都[redacted]
電話〇三[redacted]

1976年度

会員・家族そろつて参加を

第4回東腎協総会開催

東腎協も第4回総会を迎えることになりました。会員・家族そろってみなさんで御参加下さい。そして有意義な総会にしていきましよう。尚当日は「腎移植の映画」も上映されますのでお楽しみに…………。

記

☆と　き　　1976年4月18日(日) 午後1時より
☆ところ　　渋谷区千駄ケ谷区民会館　2F大ホール
渋谷区神宮前1－1－10
☆交通機関

○国電……原宿駅下車徒歩5分
○バス……渋谷西式デパート前より早大正門行（外苑中学前　池袋行（千駄ケ谷小学前）

☆TEL　03(402)7854
☆当日はこの「東腎協」№12を御持参して下さい。

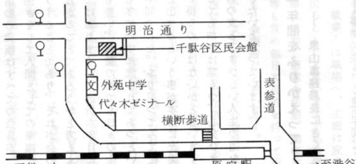

※　尚駐車場はありませんので車での来所は御遠慮下さい。

この一年をふりかえつて

この一年は、私達患者にとって不況や物価高で大変困難な年でしたが、東腎協の役員として活動してこられた方々に「この一年をふりかえって」と云うことで感想を寄せてもらいました。

みなさまの力強いバックアップを

会長　石坂一男

今年も春と共に、東腎協も又総会の時期が近づいて来ました。今年は第四回目の総会で東腎協も発足以来一応順調な歩みによって組織の拡大、健全財政の確立、事務局体制の整備等、ほぼその初期体制を達し今後これらの基礎体制をもとに発展を計る時期に到来したと考えます。今年度もわが国の経済情勢は以然として長く暗いトンネルを出ることかなわず、まだまだ不況の尾が長く国、都に於いも福祉重点の政策のかけ声のうすくなりつつある今日を皆さんもご承知の事と思います。私達身体障害者の生活も、有形無形のかたちでおびやかされ、生きていく希望も時には見失いがちですが、東京都においては復活予算により苦しい財政の中から私達が強く要望していた、ネフローゼ患者に対する医療費助成、福祉手当の五百円アップ等を国に先がけて政策にとり入れた事は高く評価されてよいと考えます。東腎協の発展は役員諸氏の活動もさることながら会員皆さんの力強いバックアップなくしては考えられません。患者活動の究極はすべての会員が一日でも長生きをして人間としての幸福な生活を全うすることであり、それが会の発展につながることであろうかと考えます。私事ではありますが、透析六年目に入り体調も整い、職業の面でも日々の生活の面でも多忙の中に流されてあっという間の一年間でした。ふり返ってみて忙しく活動と出来るという事が本当に充実したといい得るのではないかと思います。それにしても油断は禁もつ、心をひきしめて同病の友と又きびしい人生の道を歩いていきたいと思っています。

一年間をふりかえって

―泉山事務局長にきく―

―事務局長として一年間ごくろうさまでした。今年度も終りますがなにかひとこと。

患者会活動の難しさを感じます。最初の一年間（副会長として／四九年度）は無我夢中でやってきました。自治体に対

する要求がある程度実現されると壁にぶつかる。その壁にぶつかったのが五十年度ではないでしょうか。

──東腎協としての今年度の成果はなにかありましたか。

東京の場合には、会員の二割程度が慢性患者で運動も透析一本にはしぼれないので、いかにバランスよく要求をとりあげてゆくかが問題です。

そういう意味で、悲願のネフローゼ症候群についての、医療費、公費負担が実現したことは非常に喜ばしいことです。が、これで果して会員の何人がその恩恵にあずかれるかというと、人数的には少ないのではないかと思います。

それにしても、全国に先がけて、実現したのだから、国の方も見習ってくれればいいですね。今まで、こういう形が多かったですからね。

──これからの東腎協のあり方はどうすればよいと思いますか。

昭和五十五年度には、透析者が都内で、四千人になるといわれていますので、その時になっても、透析に安心してかかれるように、先輩患者として運動してゆきたいと思います。

最近考えることは、東腎協は、協議体なのでみんなで活動するのが主旨なのですから、（会員は）入会して会費払って活動にも一緒に参加する──それが本当のあり方だと思います。

──今、一番の悩みはなんですか。

去年の十月から週三回（月・水・金）の夜間透析（五～十時）で、その日帰宅するのは十一時半～十二時、翌日は透析の疲れ、睡眠不足になり、仕事に出るので動きがにぶくなってしまう。その翌日は元気になるのですが透析なので……。

日曜日は会活動、自由に使えるのは土曜日だけです。また余り眠れないので睡眠薬を飲んだりしており、時間をいかに作るかということです。

事務局長という責任をもつと、（他の人を）リードしてゆかねばと思うと負担に感じることもあります。

──どうも、ありがとうございました。
また来年度もぜひ頑張って下さい。

（聞き手　加藤）

社会復帰について感じること

副会長　一ノ清　明

社会復帰と云えば一般的には学生は学校へ、職業人は職場へ、主婦は家事育児へ、戻ることだと思いますが私は信仰による奉仕活動、患者会活動、趣味による活動等も含め毎日に目的を持って行動する事も社会復帰だと思います。

しかし我々にとって社会復帰、特に職場に復帰するのは容易な事ではありません。職場と家庭との間に通院と云う大きな仕事があり、しいて云うならば健康人より、ハードな毎日を過さなければなりません、その上に食事管理と云う大きな要素が加わるのです。そしてこの様な過酷な環境下で社会復帰する為には常に透析患者ではなく透析者でいなければなりません。ある先生よれば、透析患者とは透析のみしか専念出来ない人（自己管理、食事管理が良くなく入退院を繰返し通院が精一杯の人）又透析者とは通院透析を生活の一部にして働いている人を言います。したがって社会復帰を考えた場合、

先ず自分は透析者であると云う自覚を肉体的、精神的に持つこと、持てるよう努めることが第一と思います。

今後は低成長経済下の社会復帰（非常に難しい問題）について実際に活動を通し社会の認識を深め、又一方では社会復帰しやすい医療を考え推進してゆくことが我々透析者に課せられた義務ではないでしょうか。

注、私の透析歴

四五年　死の直前にて透析に入る
　のうほう腎、血尿のため輸血多し。退職させられる。

四六～四八年
　新患者と自己管理の対話、アルバイトによる生計。
　患者会、東腎協活動をす。

四九年暮　準夜透析（週三回）に入り会社勤務に復帰（週六日勤務）

五一年　同右　現在に致る
　ヘマトクリット二〇前後を繰り返していたが最近三六～四〇となる。

『会費について』

会計　井　田　弘　之

一昨年迄の東腎協の会計収入のほとんどを寄附及びカンパ金に依存し、会費収入は全収入の三分の一という異常会計の為具体的な予算を必要とする会活動が寄附金及びカンパ金等の集まり具合を視ながら進められるという状態であり、年度初めに立案計画された活動が大きく狂う場合もしばしばありました。その為多くの役員が各種の企業に資金集めの為に寄附要請にいったり、署名カンパ用紙のカンパ金の集まり状態を気にしたりでした。そして又その署名カンパ金のほとんどは署名された人のものでなく署名カンパを取りに回られた会員の自己負担等であったと聴きます。その為このような会計状態を立て直すべく昨年度から会費を倍額に値上し又会員の自己負担となっている東腎協署名カンパを昨年度は中止しました。そして少しでも健全な東腎協財政へと進めてまいりました。しかし一方でこの会費を納入することをしぶる会員がいる為各患者会の役員が会費徴収に苦労しています。現在の様な社会環境ではどうしても東腎協及び全腎協という患者団体を作り、我々患者が団結して我々の生活をより豊かな姿になる様運動しなければなりません。これ迄も先輩会員の患者運動によってたとえば透析医療の無料化や各種年金及び福祉手当等多くの恩典を現在我々はうけており、我々も又この恩典を失うことなくもっと充実しなくてはなりません。

この様に我々受益者がこれから先もより多くの権利や恩典を勝ち取る為には我々受益者自身が一団となって活動しなくてはなりません、その為の会費であることを考えれば決して高い会費とは思いません。

「通院を中断した患者を追って
―アンケート調査をして感じること」

事務局次長　加　藤　茂

昨年、私たちの腎友会では病院の腎外来専門（医師、看護婦）の医療担当者と共同で通院を中断してしまった腎患者を対象にアンケート調査しました。

対象は、この二年間の腎外来受診者中で、三カ月間受診しなかった八十六名に対し、往復ハガキによるアンケート調査で、この八十六名を第Ⅰ群（治療を要する中断者）、第Ⅱ群（一応治癒したものと判断された者で再発の可能性ある者）第Ⅲ群（事情によって他へ転医した者）の三群に分け、それぞれに応じた質問項目になっています。

この調査を実施したら、それまでずっと通院していなかった人が病院へ来たりかなりの成果をあげました。

また一応治ったといわれる人たちが、定期的検査を希望するが、自覚症状がないため、多忙だったりしてそのままになっている、ということもわかりました。

私は、この病院に通院して七年になりますが、よく外来で他の腎患者の人と話をするのですが、通院していても病状はいっこうに良くならないし、一体どうなるのかしら――という声を耳にします。自覚症状はないし、職場も定期的に来るほど自由がきかないしこうなれば勢い病院から離れていくのは必至です。

そのことが、ゆくゆくは気がついてみたら透析をしていた、という結果を招くかも知れません。むしろ大いに考えられるのが、昨今の私たち患者をとりまく環境ではないでしょうか。

この状況がよくならなければ、私たちが「すべての人に検尿制度を」、「早期発見・早期治療を」と訴え、それが実現しても腎臓病患者はいっこうに減らないのではないかとこの調査結果をみながらそんな危惧がふっと浮かびました。

一年をかえりみて

幹事　宝生和男

私が東腎協に来て一年になりました。幹事と云う見習のなかにあって先ず会の運営を勉強してみてその速度の早さに驚かされました。一ツの議題に対して各役員の意見が求められ、次は採決と、つぎつぎに運んで行きます。別にそれが良いとか悪いとか言っているのではなく私自身がついて行けなかっただけです。

生来不器用な私は車と車の間を縫って向う側に渡ることなどとてもできない。歩道に立って信号が青になるまで辛抱づよく待って左右を確認してから渡ることにしている。患者会活動にもその性格が表われていて明日もあれば明々日もあるとあせらずにやって来ましたが、中央の運動ではそのようなことは許されそうにない。場合によっては車道に飛び出すことも必要なのかも知れません。

早く頭を切換えなければとあせりながらあっという間に過ぎ去った一年でした。

会報の編集にたずさわって

幹事　糸賀久夫

会報「東腎協」も今回で十二号になりました。今年も最初の計画の年四回発行がやっとの思いで発行することができ、ホッとしているところです。

今年は、紙面をもっと親しみのあるものにしようとの計画でしたがいざやってみるとなかなか思うようにいかず、もっとはやくから準備をしなければならないと思いました。

そのため、昨年とあまりかわらず、発行することがやっとといった感じになってしまい会報の難かしさを感じてお

ります。

みなさんからは、社会復帰の特集や座談会などを載せたらどうかとの意見を聞かされながら準備不足のため思うようにならず深く反省しております。

本来、会報は、患者会と患者さんとのパイプ役を果す役割を持っているのですが一方通行になってしまったような感じがします。

そういう意味では、来年度は今まで以上に会員との結びつきを強めてみなさんのもっている悩みや問題点などをよく把握してタイミングよく取り上げていかなければならないと思います。

東腎協の会員も八〇〇人をこえ年々増えておりますし、腎臓病患者は、増える一方だとの話しですから、腎臓病の正しい理解の透析患者の生活管理などをお互いに交流しあうことが重要になっております。そのための正しい情報を伝えるために会報に一歩でも近ずけたいと思います。

また、事務局の努力によって「身定協」に加盟して第三種郵便物として扱われることになり大変喜こんでおります。

今後ともみなさんの御協力で、より一層充実した会報にしていきたいと思います。

随想

西池袋診療所・黎明会　井沢　章

昨年暮のスト権スト中、Y新聞社会面トップの「石神井に住んでいる透析患者が通院するためバスと私鉄を乗り継いで死に物狂い云々」という記事を読んで亜然としました。

然るに半永久的に透析を考慮した時、自分が世話になる透析施設を如何に近い場所若しくは、交通便利な所に選択するかは、我々透析患者の必須条件ではないかと思います。

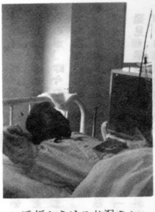

透析をうける井沢さん

私は昨年九月より自宅より歩いて五・六分の西池袋診療所にお世話になっている訳ですが、常に患者の立場に立って心のこもった管理に徹しているということです。これも日頃より患者とドクターナースその他従業員の方々と信頼と友情の絆に結ばれ今日にいたっていることだと思います。

当診療所の特長としては、ワンサイクル週三回四時間から四時間半透析で、まだ一回も針さしと止血の帰宅途上の失敗のない事であり、診療所全体のムードの良い事はもちろんの事です。敢えて、欠点を探すならば食事の時小生が食する氷の味がビルの水道のためまずいという事位である。

最後に当西池袋診療所・黎明会は、平沢副会長の勧めと所長の宗先生のご協力により昨年十二月に結成し、本年一月から入会致しました。今後ともよろしくお願い致します。

豊島区[redacted]

電話・[redacted]

この先生にかかって「死ぬのなら」

大田病院腎友会
荻原金次郎

大田病院腎患者会を代表して新入会させていただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

初め三名の透析患者が、二月現在十名になりました。

この難病にかかりますと、まず絶望と不安と死に対する恐しさが感じるでしょう。私も担当の小泉博史先生から病気の重大性、食事管理をきき本当に前途がまっ暗になり、「なぜ自分だけこんな病気にかかったかと、幼い子供三人はどうなるのか」と入院八カ月の間、ほとんど毎日考えない日はありませんでした。病院の屋上から何回飛び降り自殺しようと想いましたが、隣りの保育園の子供を見て「こんな私でも自殺したら子供達がなげくだろう」と想って死ぬ勇気もなくなり透析を続けております。この陰には、妻がどんなに励ましてくれ、普段あまり家庭を大事にしなかったことが後悔しております。また、優しさと真剣に腎不全患者にあたたかい治療をつづけてくださる小泉先生には本当に有難く感じます。不安でたまらず、色々相談すると一生懸命生きるため腎臓病療法を教えてくれます。優しさの内にもきびしく、そして親身になってくださる小泉先生が大田病院にいられることは、私達にとって最良の光明です。また、透析の看護婦さんも三人おりますが、食品表と体重計算に非常に熱心にとりくんでおります。私はこの大田病院で救われたこと、毎日感謝しております。

東腎協に入会をすすめてくれたのも小泉先生でした。また新患者が入院すると必ず東腎協の大切なことを教えてくれるのも小泉先生です。私は、もしこの先生にお世話になって死ぬのなら何の文句もないと、いつも妻と感謝しております。

どうか希望をもって、東腎協の皆様がんばって毎日を過していきましょう。来年または三年先のことは決して考えず、今日、明日が楽しい毎日になれば幸いです。

第１回講演会および医療相談会開かれる

腎臓病の知識を深める

― 患者さんからの質問続出 ―

東腎協では、かねてより会員の皆様のご希望のありました。腎臓病の治療のあり方、透析治療等の知識普及のため、第一回講演会および医療相談会を開催しました。

＝（三月七日（日）千駄ヶ谷区民会館）＝

会場には、ＮＨＫテレビのお知らせを見て参加された人もあって数多くの皆様が参加され、先生方の話しに真剣に耳をかたむけ、大変有意義な講演会となりました。

第一部は、講演が行なわれ、まず最初に虎の門病院分院長の三村信英先生に「腎臓の働きと病気について」と云うテーマで講演をお願いしました。

腎臓は、体の中でどんな役割を果しているのかと云うことで、①老廃物の処理と、③環境の整備の二点にわけて話されそれからスライドを使って「腎臓の中の構造」についてかなり細かなところまで詳しく話されました。

糸球体のはたらき、水の調整、ナトリウム、カリウムなど腎臓が大変重要な機能をもっていることをあらためて知らされました。スライドを使って説明されたこともあって難かしい内容もわかりやすく聞くことが出来たと思います。

自分が腎臓病で苦しんでいても以外と腎臓がどう云う働らきをしているのか正確に知っている人は少ないと思います。そう云う意味でも大変勉強になったのではないでしょうか。

引き続いて慶応大学病院栄養士の山下輝雄先生に「腎臓病と食事管理」について講演をお願いしました。

食事療法の実際の面について具体的なスライドを使用しての説明がありました

まず、腎臓病の治療食は病状に応じて

① タンパク質の量と性質

② 食塩の量

③ カロリー（食事全体の）

④ 水分、その他

この四つの要素を組合わせることが食事療法の原則であると云うことです。

それから、食品交換表についての説明があり旧版と改訂版の主な違いは、旧版の表二中の食品から野菜類をきり離して表三としたため、表が全部で五表から六表に変わったことおよび「タンパク質を含まない食品（カロリーの高い食品）」

の一単位を八十カロリーから一〇〇カロリーに変えて表わした二点であると云うことです。

特別食については、減塩醤油、減塩みそなどたくさんでておりますが腐敗しやすいので注意して使うこと、カロリーをあげるためにおやつの時の利用を上手にした方が良いこと、外食は、いつも行く店を決めておいて、お店によく話しをしておくことが便利だそうです。

腎臓病だからと云って食べていけないものはないが、問題は何をどのくらい食べたらよいかと云うことですので、いろいろ工夫して楽しい食事にして下さいとの話しでした。

第二部では「医療相談会」がもたれまして会場から大変多くの質問が出されました。

腎移植について、透析を実際うけていての生活管理、食事、透析の導入期の問題、腎結石、ヘマトクリットと食物の関係、カリウムの問題などどれをとっても私達には大変切実な問題ばかりでした。

この講演会でいままで、わからなかったこと、病気に自信がもてなく弱気になっていた人などのために少なからず役に立ったのではないでしょうか。

これからも患者同志手をとりあって困難をのりこえ明るい毎日を送れるよう頑張っていきましょう。

なお、質問用紙の中でお答え出来なかった点については、事務局で整理をして次号の機関紙に載せる予定です。

講演会会場風景

第一回関東ブロック会議開催

有有意義だった経験交流

茨城・栃木・群馬・千葉・神奈川
山梨・東京の代表参加

昭和五十一年二月二十九日(日)
東京都港勤労福祉会館にて

関東ブロック会議は関東ブロックの活動を充実させるために各都県の経験を交流し合おうとの目的で準備が進められてきましたが二月二十九日、第一回関東ブロック会議が開催されました。

これは、昨年の全腎協第二回幹事会で決議されたブロック活動の推進にもとづいて、行なわれたものです。

当日は、雨天にもかかわらず、茨城・栃木・群馬・千葉・神奈川・山梨・東京の代表者十七名が参加され、全腎協事務局長の小林さんの御協力を得ながら各県の活動報告、問題点などを出し合い大変有意義な経験交流をはかりました。

なお東腎協より平沢副会長、泉山事務局長、加藤事務局次長、室生幹事、糸賀幹事が参加。

会議は、東腎協の平沢さんの司会によって始められました。不況とインフレによる地方財政の危機がさけばれている折、私達の患者会活動もさまざまな問題点をかかえておりますが、このような時に、ブロック会議が開催できたことは大変喜こばしいことだと思います。

最初に、自分の病歴などを出し合いながら自己紹介をしてお互いの交流を深めてやわらいだ雰囲気のうちに会議が進められていきました。

その後、昼食をしながら話し合いが続けられていきました。

午後からは、各県の活動報告が行なわれ、お互いの問題点、活動の悩みなどを出し合い、少しでも進んでいる県からまなぼうと真剣な交流がなされ、各県ともよい刺激になったのではないでしょうか。

各県の主な活動報告

茨城ー二月十五日、腎移植の映画会愛のライフライン上映、二〇〇名参加、支部活動の充実、

栃木ー那須方面への旅行。食事指導講習会、ニュース発行。

群馬ーニュース「ひかり」の発行、透析設備の増強、会員数の増加。

千葉ー県友の会の組織充実など。

神奈川ー県組織確立に全力

山梨ー病院単位の支部を結成、バス旅行の実施（てんぷら会）

東京ー省　略

報告のあと、討論に入り、主に透析患者と慢性患者との活動の進め方、透析時間などについて交流がなされました。

最後に、今後の運営については、経験交流を重点としたブロック会議を今後も行なうこと。年一回の開催とし、会場は各県もちまわりにする方向で考えること。次回はとりあえず十月頃に東京で開催すること。財政は、全腎協からの五万円の補助金を活用し各県二名までは交通費全額支給とするなどを確認して会議を終りました。

特別児童扶養手当

二級（廃疾認定基準）新設!!

昭和50年10月1日から、特別児童扶養手当法における廃疾の認定要領が改正され、特別児童扶養手当の支給に関する法律別表第一に二級が新設されました。

この制度は、身心障害児（20歳未満）を扶養する者に支給されるものですが、今まで（昭和50年9月30日）、一級の廃疾認定基準に該当する障害児にしか適用されていなかったものが、法律の改正により、二級にまで拡大されました。

◎廃疾の程度は、法別表第一に定められているとおりですが、国民年金法による障害程度の一級及び二級に相当します。

◎廃疾の認定は、「特別児童扶養手当認定診断書」によって行ないますが、障害児（20歳未満）が、身障者手帳（腎臓疾患の場合は、一級又は三級）の交付を受けているときは、診断書を添付しないで「特別児童扶養手当認定請求書」に、身障手帳に記載されている障害名及び等級表による級別並びに手帳番号を記入すればよいことになっています。

障害児が療育手帳制度要綱による療育手帳の交付を受けているときは、障害の程度が「A」と記載されているものは、法別表第一の一級に該当します。

〔腎臓疾患〕

腎臓疾患による病状の程度についての判定は、診断書作成日以後少くとも一年以上の療養を必要とし、悪心、嘔吐等の臨床症状、腎機能検査成績、一般状態、治療及び病状の経過等により、安静度表一度又は二度のものを法別表第一の一級に、三度又は四度に該当するものを法別表第一の二級に該当するものとする。

(1) 法別表第一の一級に該当すると思われる病状には、次のようなものがある。

ア 血液残余窒素が60ミリグラム／デシリットル以上又は、血液尿素窒素が36ミリグラム／デシリットル以上のもの。

イ PSP 15分値が10%以下で、濃縮試験最高尿比重が一・〇一五以下のもの。

ウ 腎性全身浮腫が一カ月以上存続するもの。

(2) 法別表第一の二級に該当すると思われる病状には、次のようなものがある。

ア 血液残余窒素が40ミリグラム／デシリットル以上60ミリグラム／デシリットル未満又は、血液尿素窒素が25ミリグラム／デシリットル以上36ミリグラム／デシリットル未満のもの。

イ PSP 15分値が10%をこえ18%以下で、濃縮試験最高比重が一・〇一五をこえ一・〇二二以下のもの。

ウ 慢性腎性高血圧で、最低血圧九〇ミリメートルHg以上又は、最高血圧一五〇ミリメートルHg以上で、PSP 15分値が18%以下のもの。

エ 腎性浮腫が一カ月以上存続するもの。

(3) 慢性腎不全で人工透析療法を受けている場合は、次により判定するものとする。

ア 認定の時期

廃疾の程度を認定する時期は慢性腎不全のため人工透析療法を受けている者については、はじめて当該療法を受けた日から起算して、三カ月を経過した日とする。

イ 廃疾の程度の認定

廃疾の程度の認定は、次によるものとする。

(ア) 臨床所見又は腎機能検査成績が次表の上欄に該当するものは、次によるものとする。

a 日常生活能力が次表の上欄に該当するものは、法別表第一の一級に該当するものとする。

b 日常生活能力が次表の下欄に該当するものは、法別表第一の二級に該当するものとする。

(イ) 臨床所見又は腎機能検査成績が、次表の下欄に該当するものは、次によるものとする。

a 日常生活能力が次表の上欄に該当するものは、他の腎機能検査成績等を参考のうえ判定するものとする。

b 日常生活能力が次表の下欄に該当するものは法別表第一の二級に該当するものとする。

表及び法別表第一は、会報「東腎協」第六号の三頁に記載されている別紙の内

容と同じでありますので、それを参照して下さい。

また、児童扶養手当と同様に、特別児童扶養手当にも、所得制限がありますので、診断書を先生に書いてもらう前に、区・市役所の厚生部児童課児童係へご相談下さい。

「東腎協」も第三種に 身定協加盟で

全腎協の身体障害者団体定期刊行物協会（略称・身定協）加盟によって、会報第十七号より第三種郵便物として発行されていることは既報のとおりですが、東腎協も同協会に加盟し今号から、第三種郵便物として、扱われることになりました。

身定協とは、単一の団体では発行回数発行部数などから、第三種郵便物の扱いを受けることができないようないくつかの身体障害者団体が集まって結成された連合体で、各団体の合同により発行回数発行部数など必要な条件を満たしたうえで、同協会の刊行物として加盟団体の機関紙誌を第三種郵便物で発行しようとするものです。

身定協は、昭和四六年五月十九日に郵政省当局との間にとりかわした了解事項にもとづいて、加盟団体の機関紙誌を同協会の名によって発行し、すでに四十数団体の身障者団体が加盟して、それぞれ利用しています。

身定協の刊行物として発行されるために、紙面構成上もいくつかの約束事があります。細かいことは省略しますが、表紙にSSKOやSSKAがあること、第○号がNo.○になっていること、発行所が身定協になっていることや定価が入っていることなどは、その約束事の一部です。また、差出郵便局を「新宿郵便局落合長崎分室」だけに限られております。

このように沢山の制約（前述以外にまだ発送上いくつかの制約がある）があるために、身定協に加盟することをためらっておりましたが、一月二五日からの郵便料金の大幅値上げ（今まで一部二五円の郵便料金が六〇円になった）による通信費の財政負担を軽減するため「身定協」に加盟しました。これによって、第三種郵便物の扱いが受けられ、一部六〇円の郵送料が十二円で送れるようになりました。

郵便料金値上げの問題については、身定協はじめ各障害者団体の運動の結果、障害者団体の機関紙誌（第三種料金）は特別措置として値上げされないことになりました。（事務局）

一九七六年度

東腎協総会議案

＜目次＞

一、昭和五十年度活動報告……14
二、〃　決算報告……18
三、〃　監査報告……18
四、昭和五十一年度活動方針（案）……19
五、昭和五十一年度予算（案）……20
六、大会宣言（案）……21

昭和五十年度活動報告

一、はじめに

東腎協も発足以来第三年度を終わろうとしております。

この間、すべて順調だったかというと、そうとばかりはいい切れませんでした。四九年度のように大変活発に運動を続けた年もあれば、五十年度のように多少停滞気味の年もありました。

なぜでしょうか。幾つかの理由はあります。しかし、患者運動自体が一つの曲り角に来ていることも事実ではないでしようか。

それは、五年先、十年先を考えた展望を持っていなかったからではないかと思います。

本年のような財政危機の年では、自治体から獲得するものも少なくなります。ただ要求をぶつけていくだけでは壁にぶち当るのも無理ないことと思います。そういう意味では大変苦しい一年間だったと思います。

しかし、最大の目標であったネフローゼ症候群の医療費公費負担が解決したことが最大の成果となりました。

二、主な活動報告

① 腎疾患者の早期発見・早期治療の確立

昭和四九年八月より都内全保健所にて三歳児健康診査の一項目として検尿が取り入れられましたが、四・五歳児については何等の進展もありませんでした。

また、職場、地域での健康管理体制についても進展がありませんでした。

② 腎炎、ネフローゼ等長期療養者の医療費公費負担と生活保障

今年度の最大目標であったネフローゼ症候群の医療費公費負担については、強力に要請し続けてきました。

その結果、昭和五一年度当初予算に復活要求として認められ、全国のトップを切ってその実現に一歩をふみ出すことができました。

③ 総合腎センターの設置

これについてもその実現はありませんでした。しかし、都立大久保病院の透析室の将来に関して、「都立大久保病院人工透析医療対策協議会」が設置され、その報告書の中で大久保病院に「腎不全センター」を設置するという方向で報告されております。また、この報告の中でも腎センターの設置の必要性がうたわれており、これからも引き続き運動を進める必要があります。

④ 三多摩格差の是正

本年度に入り多摩地区に幾つかの透析施設ができましたが、すべて民間に頼っており特に多摩地区に増やすような施策はとられませんでした。

⑤ 専門医療関係者の充実

特に透析技術者（テクニシャン等）の制度化を強く願っていましたが、私

達の取り組みも弱くその実現を見ることができませんでした。

⑥ 社会復帰対策の促進

内部障害者も身体障害者雇用促進法の適用を受けることになり、これを機会に機関紙第十号にて求職者カードの作成を計画し募集しましたが、応募した人は計五名とわずかでありました。四九年度の実態調査の際の求職者と、実際の求職者との差の大きさに役員もおどろいております。積極的な求職活動を望みたいと思います。

⑦ 患者代表の参加した腎疾患対策委員会の設置

この問題は残念ながらほとんどの進展がありませんでした。

しかし、「都立大久保病院人工透析医療対策協議会」には患者代表も参加することができました。これを前例としてなお要求してゆく必要があります。

⑧ 福祉手当等の要求

都の身障者福止手当は十月より五、五〇〇円となり、わずか五〇〇円のアップに終わりました。実質的な大幅引上げをめざしてなお活動を進めてゆく必要があります。

⑨ 経験交流の促進

機関紙は予定通り年四回の発行を確保できました。

また、懇談会を五十年十月五日にもち、五一年三月七日には医療講演会、相談会を持つことができました。

⑩ 腎臓病の知識普及

本年度も三月末日を目途にポスターの作成にとりかかっております。

少しでも多くの人々に理解を得たいと思っております。

⑪ 組織拡大と事務局体制の強化

新規加入腎友会は一〇を数え一応の成果はありました。

しかし、事務局体制は相変らず悩みの種でした。主要役員の数人が準夜透析に移行、仕事に透析にと急がしくなり、こまかな事務を処理していると活動がおろかになるというジレンマに陥っております。パートでもいいですが事務局員の必要性を痛感しております。

⑫ 他団体との協力関係

東難連に参加しこの一年間活動してまいりましたが、腎臓病関係ではこれといった具体的な成果はありませんでした。

しかし、団結することに意義があり、これからも参加してゆく必要があるでしょう。

三、おわりに

はじめにも述べたとおり、今年は大変苦しい年でした。

地方財政危機のもと、新しい施策を勝ち取るよりも、既存の権利を守るのがせいいっぱいといったところではないでしょうか。

患者会活動も本当に曲がり角に来ているという気がします。

これからも団結して、長く生きるよう皆んなで頑張りましょう。

昭和50年度　活動記録

50. 4. 26(土)	全難連・東難連合同運営委員会、平沢副会長出席
2(金)	第1回三役事務局会議
5. 18(日)	第5回全腎協総会（岐阜）、代表7名参加
5. 23(金)	新役員都庁各局、各政党に挨拶、石坂会長、泉山事務局長、井田会計、中島事務局次長、小川顧問参加
5. 30(金)	予算要求都民行動委員会、平沢副会長参加
6. 15(日)	第1回役員会
6. 21(土)	東難連第1回運営委員会、平沢副会長出席
6. 26(木)	事務局（発送事務）泉山、加藤
7. 1(火)	機関誌編集会議
7. 10(木)	機関誌第9号校正、糸賀、加藤
7. 16(水)	事務局、平沢副会長
7. 20(日)	機関誌第9号発行
7. 20(日)	第2回役員会
7. 24(木)	小林事務局長入院見舞、平沢副会長、泉山事務局長
7. 26(土)	「障害年金改正をすすめる会」第2回学習会、平沢副会長、堀内幹事
8. 4(月)	全腎協事務所、泉山事務局長
8. 11(月)	都庁、衛生局交渉、泉山事務局長
8. 19(火)	機関紙打合せ会議、糸賀、泉山、月田、中村
8. 29(金)	全腎協事務所、泉山事務局長、加藤事務局次長
9. 2(火)	都庁要請、泉山事務局長、糸賀幹事
9. 6(土)	東難連第3回運営委員会、平沢副会長出席
50. 9. 9(火)	「親睦会」打合せ会議、室生、一ノ清、泉山、糸賀、月田、平沢の各役員参加
9. 15(月)	親睦会開催通知の発送準備、室生、一ノ清、泉山、吉田、平沢参加
9. 27(土)	地域難は病連懇談会、平沢副会長参加
9. 28(日)	第3回役員会
10. 1(水)	月島サマリア病院訪問、平沢副会長、糸賀幹事
10. 2(木)	第2回三役事務局会議
10. 4(土)	東難連第4回運営委員会、平沢副会長出席
10. 5(日)	第1回親睦会開催、千駄谷区民館
10. 9(木)	都庁、労働局要請、平沢副会長
10. 11(土)	機関誌編集会議
10. 15(水)	事務局（署名簿整理）平沢副会長
10. 19(土)	第4回役員会
10. 21(火)	機関誌第10号校正、平沢副会長、糸賀幹事
10. 25(土)	51年度予算要求行動、平沢副会長
10. 29(水)	機関誌第10号発行
11. 1(土)	東難連第5回運営委員会、平沢副会長、泉山事務局長出席
11. 4(火)	全腎協、国会請願、東腎協代表9名参加
11. 6(木)	都庁（衛生局、民生局、労働局）交渉、平沢副会長、泉山事務局長
11. 13(木)	事務局、平沢副会長
11. 15(土) ≀ 11. 16(日)	全腎協第2回学習会、交流会、東腎協役員8名参加（日本青年館にて）
11. 17(月)	障害年金改正をすすめる会、厚生省交渉、平沢副会長参加

50. 11. 19(水)	事務局（発送事務）平沢副会長
11. 21(金)	全国患者団体結成大会、平沢、堀内、月田、山崎参加、
11. 22(土)	大田病院訪問、泉山事務局長
12. 2(火)	事務局（発送事務）平沢副会長
12. 9(火)	機関紙編集会議、糸賀、泉山、田中
12. 9(火)	荏原腎臓クリニック訪問、平沢副会長、山崎幹事
12. 11(木)	知事室にてメッセージ依頼、泉山事務局長
12. 16(火)	知事室にてメッセージ受領、泉山事務局長
12. 19(金)	事務局（発送事務等）、平沢副会長
12. 23(水)	事務所、年賀状書、泉山事務局長
12. 23(火)	西池袋診療所訪問、平沢副会長、
12. 23(水)	機関紙編集、糸賀
12. 25(木)	事務局（全腎協会報発送）、平沢副会長
12. 28(日)	第3回三役事務局会議
12. 29(月)	事務局（新年度役員候補者推せん依頼状コピー）、平沢副会長
12. 31(水)	事務局（同上発送事務）、平沢副会長
51. 1. 5(月)	事務局、泉山事務局長
1. 7(水)	機関誌第11号校正、糸賀幹事
1. 14(水)	事務局（発送事務）、平沢副会長
1. 17(土)	機関誌第11号発行
1. 17(土)	東難連第6回運営委員会、平沢副会長出席
1. 18(日)	第6回役員会
1. 21(水)	身定協（ＳＳＫＡ）加入手続き、平沢副会長（総評会館）
1. 24(土)	事務局（署名簿発送事務）、平沢副会長
51. 1. 29(木)	都庁（衛生局、民生局）51年度予算案復活要請、平沢副会長、泉山事務局長、糸賀幹事参加
1. 31(土)	事務局会議（泉山、加藤、吉田、中島）
1. 31(土)	「身障者雇用問題懇談会」平沢副会長出席
2. 1(日)	実態調査票集計（事務所）、平沢、泉山、加藤参加
2. 3(火)	都・臨床医学総合研究所（駒込）平沢副会長、泉山事務局長
2. 4(木)	「ネフローゼ症候群」の医療費助成成、５１年度予算原案に復活成る。
2. 5(木)	事務局（発送事務）、堀内幹事、山崎崎幹事
2. 6(金)	事務局（発送事務）、平沢副会長
2. 7(土)	東難連第7回運営委員会、平沢副会長
2. 15(日)	第7回役員会
2. 17(火)	機関紙編集会議、糸賀、加藤、泉山、上野
2. 17(火)	会計事務打合せ、井田会計、平沢副会長、泉山事務局長
2. 20(金)	衛生局にネフローゼのお礼あいさつ、泉山事務局長
2. 22(日)	豊島中央病院、豊生会総会出席、泉山事務局長
2. 29(日)	関東ブロック会議、平沢、泉山、加藤、糸賀、室生出席
3. 7(日)	腎臓病講演会、相談会
3. 21(日)	第8回役員会

昭和５０年度決算報告

（50年2月17日～51年2月29日）

	項　　目	金　額(円)	備　　考
収入の部	前期繰越	459,496	
	会費	1,723,900	
	寄附金	317,280	
	雑収入	670,611	請願カンパ金、広告料
	合計	3,171,287	
支出の部	印刷費	442,705	会報（年４回）
	通信費	91,900	郵便、電話料金
	会議費	89,321	総会、役員会、代表者会議
	人件費	1,500	アルバイト
	旅費、交通費	148,460	旅費、交通費、日当
	事務用品費	55,280	文具
	雑費	38,900	弔慰金
	小計	868,066	
	諸会費	848,500	全腎協、東難連、身定協
	次期繰越	1,454,721	
	合計	3,171,287	

昭和５０年度監査報告

私達は、東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和５０年度決算報告書、すなわち現金、金銭出納帳、銀行預金、経費明細書等について監査し、その結果全ての経理手続は公正妥当と認められた。

昭和５１年４月１８日

会計監査　郷州七蔵　㊞

同　三浦礼子　㊞

昭和五十一年度　活動方針（案）

本年度は昨年に引き続き地方財政危機は続いており、非常に厳しい一年になることと思います。

万が一にも東京都が「再建団体」にでもなれば、今までの先駆的な福祉政策は保障されなくなってしまいます。

このような時期ですから運動をやれば何かが取れるという保障はありません。しかし、運動は続けなければなりません。例えば、昭和五十年三月現在都内には千二五〇人の透析患者がいるといわれておりますが、昭和五十五年には約四千人にのぼると推定されています。

そのときに容易に透析に入れるでしょうか。

新しく透析に入る人達のためにも運動は続けなければなりません。

今でも足りない医療従事者をどのように増やしていくか、社会復帰のためにどのようにして夜間、準夜透析を増やしてゆくのか、また、腎臓移植についてはどのように取り組んでゆくのか、みな大変な問題です。

ネフローゼ症候群については、本年度より医療費公費負担が実現しますが、最大の患者数を持つ腎炎についてはまだ見通しはたちません。

しかし私達の力にも限度があります。仕事に、治療に、運動にという一人三役をこなすのは、病人だけに大変な努力がいります。

本年度はある程度重点的な活動をしてゆく必要があると思います。

今年は、つぎのスローガンのもとに運動を進めます。

① 腎疾患者の早期発見、早期治療の確立を
② 腎炎等長期療養者の医療費公費負担と生活保障を
③ 総合腎センターの設置を
④ 三多摩格差の是正を
⑤ 専門医療関係者の充実を
⑥ 社会復帰対策の促進を
⑦ 患者代表の参加した腎疾患対策委員会の設置を
⑧ 経験交流の促進を
⑨ 腎臓病の知識普及を
⑩ 組織拡大を

昭和51年度予算（案）

	項　目	金　額（円）	備　考
収入の部	前期繰越	1,454,721	
	会費	1,800,000	750名分
	寄附金	50,000	
	雑収入	50,000	広告料、預金利息
	合　計	3,354,721	
支出の部	印刷費	600,000	会報（年4回）
	通信費	240,000	郵便、電話料金
	会議費	150,000	総会、役員会、代表者会議
	人件費	480,000	パート事務局員手当
	旅費、交通費	280,000	旅費、交通費、日当
	事務用品費	200,000	電話加入、文具
	雑費	50,000	弔慰金
	小　計	2,000,000	
	諸会費	910,000	全腎協、東難連、身定協
	予備費	444,721	
	合　計	3,354,721	

大　会　宣　言

現在、私たち腎臓病患者は、不況、物価高などによって、またあいつぐ公共料金の値上げで、生活は以前にも増して窮地に立たされています。

私たち腎臓病患者は、身体障害者雇用促進法の適用が受けられるようになったにもかかわらず、今なお社会復帰もできずに途方にくれている仲間がたくさんいます。完全失業者が１００万人以上といわれる今日にあっては、社会復帰への道はより困難と思われますが、今後も意識的にとり組んでゆかねばならない課題です。

昨年暮の私鉄の値上げ、また近く予想される国鉄運賃の値上げは、私たち腎臓病患者にとってかかすことのできない通院費の大幅な負担となります。郵便料金の値上げは、弱小な患者団体にとって、会活動に困難をもたらしています。

ここ数年来の地方財政悪化は、社会福祉の面でも端的にあらわれています。幸い東京都においては、他道府県に先がけネフローゼの医療費公費負担をはじめ、福祉手当も若干改善されています。が、まだまだ不充分なところがあります。

こうしたきびしい状況はなんとか打ち破らねばなりません。そのためには、他の患者団体との協力、共同もいっそう強めてゆきましょう。

「１人はみんなのために、みんなは１人のために」を合い言葉に、さらに東腎協が前進するよう、会員の拡大にとりくむとともに、次のスローガンをかかげ、一丸となって運動をすすめてゆきます。

① 腎疾患者の早期発見、早期治療の確立を
② 腎炎等長期療養者の医療費公費負担と生活保障を
③ 総合腎センターの設置を
④ 三多摩格差の是正を
⑤ 専門医療関係者の充実を
⑥ 社会復帰対策の促進を
⑦ 患者代表の参加した腎疾患対策委員会の設置を
⑧ 経験交流の促進を
⑨ 腎臓病の知識普及を
⑩ 組織の拡大を

以上力強く前進することを決意し、宣言いたします。

１９７６年４月１８日

東京都腎臓病患者連絡協議会
第４回総会

人工透析医療取扱医療機関

（◯印・更生医療指定医療機関）

№.	医療機関名	〒	所在地	電話
①	東京警察病院	102	千代田区富士見2－10－41	263-1371
2	東京逓信病院	102	〃 富士見2－16 1	261-8211
③	(社)三井記念病院	101	〃 神田和泉町1	862-9111
④	日本医科大学附属第一病院	102	〃 飯田橋3－5－5	261-8331
⑤	飯田橋クリニック	102	〃 飯田橋3－11－22	264-8535
6	(医)社団一ツ橋診療所	101	〃 神田神保町3－29	262-2802
7	駿河台日本大学病院循環器科	101	〃 神田駿河台1－8－13	293-1711
8	半蔵門病院	102	〃 麹町1－10	293-3355
⑨	月島サマリア病院	104	中央区月島1－5－4	533-8981
10	聖露加国際病院	104	〃 明石町10－1	541-5151
⑪	国家公務員共済組合連合会虎の門病院	107	港区赤坂葵町2	583-6871
⑫	東京大学医科研究所附属病院	108	〃 白金台4－6－1	443-8111～8
⑬	東京船員保険病院	108	〃 高輪3－10－11	443-9191
⑭	東京慈恵医科大学附属病院	105	〃 西新橋3－19－18	433-1111～9
⑮	東京都済生会中央病院	108	〃 三田1－4－23	451-8211
⑯	国立病院医療センター	162	新宿区戸山町1	202-7181～8
⑰	東京厚生年金病院	162	〃 津久土町23	269-8111
⑱	東京女子医科大学病院	162	〃 市ケ谷河田町10	358-8111
⑲	慶応義塾大学附属病院	160	〃 信濃町35	353-1211
⑳	東京都立大久保病院	160	〃 西大久保1－461	209-3201
㉑	社会保険中央総合病院	160	〃 西大久保3－37	200-0251
㉒	新宿三井ビルクリニック	160	〃 西新宿2－1	344-3311
㉓	東京医科大学病院	160	〃 西新宿6－7－1	342-6111
㉔	聖友会四谷クリニック	160	〃 三栄町6	341-7101
㉕	東京人工腎センター	161	〃 下落合4－19－5	951-1176
㉖	東京大学医学部附属病院	113	文京区本郷7－3－1	815-5411
㉗	順天堂大学医学部附属順天堂病院	113	〃 本郷3－1－3	813-3111～9
㉘	東京医科歯科大学附属病院	113	〃 湯島1－5－47	813-6111
㉙	日本医科大学病院	113	〃 千駄木1－1－5	822-2131
㉚	池之端クリニック	110	台東区池之端2－1－13	821-5165
㉛	両国クリニック	130	墨田区横網1－10－8	626-4115
㉜	(社)豊州厚生病院	135	江東区豊州4－1－18	532-1171
33	関東逓信病院	141	品川区東五反田5－9－22	448-6120
㉞	北品川総合病院	140	〃 北品川1－23－19	474-5861～9

№	医療機関名	〒	所在地	電話
(35)	社会保険都南総合病院	140	品川区東大井5－8－12	474-2701
(36)	昭和大学病院	142	〃旗ノ台1－5－8	784-1151
(37)	荏原腎臓クリニック	142	〃小山5－9－1	784-2101
(38)	東京共済病院	153	目黒区中目黒2－3－8	712-3151～4
39	三宿病院	153	〃上目黒5－33－12	711-5711
(40)	国立東京第二病院	152	〃東ケ丘2－5－1	411-0111～9
41	城南クリニック	153	〃上目黒1－3－13	719-7208
(42)	山本病院	152	〃原町1－1－3	711-6868
(43)	大森赤十字病院	143	大田区中央4－30－11	775-3111
(44)	東邦大学医学部附属大森病院	143	〃大森西6－11－1	762-4151
(45)	東京急行電鉄㈱東急病院	145	〃北千束1－45－6	718-3331
(46)	京浜病院腎センタ	143	〃大森南1－14－13	741-6721
(47)	東京労災病院	143	〃大森南4－13－21	742-7301
(48)	大田病院	143	〃大森東4－14－4	762-8424
49	医療法人財団仁医会牧田総合病院	143	〃大森北1－34－6	762-4671～5
50	千葉医院	143	〃大森北5－12－10	761-8841
51	島田総合病院	143	〃池上6－1－19	752-2101
(52)	三軒茶屋病院	154	世田谷区三軒茶屋1－21－5	410-7321
53	自衛隊中央病院	154	〃池尻1－2－24	411-0151
(54)	国立大蔵病院	157	〃大蔵2－10－1	416-0181～5
55	公立学校共済組合関東中央病院	158	〃上用賀6－25－1	429-1171
56	野田産婦人科	154	〃駒沢2－25－6	421-1026
(57)	(医)社団橋本病院	158	〃奥沢2－11－11	723-3931
(58)	日本赤十字社医療センター	150	渋谷区広尾4－1－22	400-1311
(59)	(財)代々木病院	151	〃千駄ケ谷1－31－5	404-7661～4
60	新新宿クリニック	151	〃代々木3－16－7	374-0963
(61)	井上病院	151	〃富ケ谷1－53－8	467-7171
62	都職員共済組合青山病院	150	〃神宮前5－53－3	400-7211
(63)	ユニオン・クリニック	150	〃恵比寿南1－2－10	719-3571
(64)	立正佼成会附属佼成病院	164	中野区弥生5－25－15	383-1281
(65)	幸クリニック	164	〃南台5－27－32	383-1621
(66)	(医)社団河北病院	167	杉並区阿佐ケ谷1－7－3	339-2121
(67)	東高円寺クリニック	166	〃高円寺南1－7－3	316-2541
(68)	松室クリニック	168	〃永福1－36－17	321-1195
69	豊島中央病院	170	豊島区上池袋2－42－21	916-7211
(70)	西池袋診療所	171	〃西池袋3－22－13	986-7991

No.	医療機関名	〒	所在地	電話
71	敬愛病院	171	豊島区長崎2－16－15	975-3811
(72)	国立王子病院	115	北区赤羽台4－17－56	907-0551
73	神谷病院	115	〃 神谷1－27－14	913-5535～7
(74)	北病院	114	〃 東十条2－8－5	913-5271
75	赤羽外科産婦人科	115	〃 志茂2－22－10	902-0364
(76)	東京女子医科大学第二病院	116	荒川区西尾久2－1－10	893-6201
(77)	西日暮里クリニック	116	〃 西日暮里5－24－7	806-1201
(78)	東京都立豊島病院	173	板橋区栄町33－1	961-3281～3
(79)	日本大学医学部附属板橋病院	173	〃 大谷口上町30－1	972-8111
(80)	帝京大学医学部附属病院	174	〃 加賀2－11－1	964-8411
(81)	東海病院	176	練馬区中村北2－10－11	999-1131
(82)	(医)社団潤恵会敬仁病院	123	足立区新田2－16－13	913-3106
83	西新井病院	123	〃 西新井本町5－7－14	840-7111
(84)	(医)社団嬉泉病院	125	葛飾区東金町1－35－8	600-9001
(85)	クリニック小岩	133	江戸川区南小岩7－28－11	672-9121
86	京葉病院	132	〃 東小松川3－3702	654-8211
(87)	東京慈恵医科大学附属第三分院	182	狛江市和泉106	480-1151
(88)	武蔵野赤十字病院	180	武蔵野市境南町1－26－1	0422-32-3111
(89)	雨宮外科医院	180	〃 境2－25－4	0422-54-1034
(90)	(医)財団織本病院	180-04	清瀬市旭ケ丘1－261	0424-91-2121
(91)	東京都立清瀬小児病院	180-04	〃 梅園1－3－1	0424-91-0011
(92)	杏林大学医学部附属病院	181	三鷹市新川6－20－2	0422-47-5511
(93)	調布病院	182	調布市下石原478	0424-84-2626
94	北多摩医院	182	〃 調布ケ丘4－1－1	0424-87-1307
(95)	(医)社団健育会桜堤病院	187	小平市学園西町1195－15	0423-43-1311
(96)	南多摩病院	193	八王子市散田東町705	0426-63-0111
97	町谷原病院	194-01	町田市小川1523	0427-95-1668
98	府中腎クリニック	183	府中市府中町1－8889 三ツ木ビル3F	0423-66-8909
99	四谷三和クリニック	160	新宿区四谷3－5 山本ビル5F	03-351-2062
(100)	東京クリニック	271	松戸市樋野口822	0473-64-5121
(101)	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院	213	川崎市高津区梶ケ谷1－3－1	044-877-5111
(102)	北里大学病院腎センター	228	相模原市麻溝台1	0427-78-8111
(103)	横浜市立大学病院人工腎センター	232	横浜市南区浦舟町4－57	045-261-5656

東腎協加入組織一覧表

（S51. 2. 29）

腎友会名	連絡先	〒	電話番号
飯田橋クリニック腎友会	千代田区飯田橋3－11－22 東武ビル内	102	264－8535
池之端腎友会	台東区池之端2－1－13 池之端クリニック内	110	821－5165
荏原クリニック腎友会	品川区小山5－9－1 荏原クリニック内	142	782－2101
大久保腎友会	新宿区西大久保1－461 大久保病院内	160	209－3201
大田病院腎友会	大田区大森東4－14－4 大田病院内	143	762－8424
織本病院腎友会	清瀬市旭ケ丘1－261 織本病院内	180－04	0424－91－2121
北病院腎友会	北区東十条2－8－5 北病院透析室	114	913－5271
杏林大学附属病院腎友会	小金井市前原町3－40－1－1209 磯野方	184	0423－83－2647
厚生年金腎友会	新宿区津久土町23 東京厚生年金病院透析室内	162	269－8111
国立王子病院人工腎臓友の会	北区赤羽台4－17－56 国立王子病院内	115	907－0551
こぶし会	新宿区戸山町43 戸山ハイツ35棟221号 服部方	162	
幸クリニック・竹馬会	中野区南台5－27－32 幸クリニック内	164	383－1621
三軒茶屋腎友会	世田谷区三軒茶屋1－21－5 三軒茶屋病院内	154	410－7321
城南クリニック腎友会	目黒区上目黒1－3－13 ラインハウス2F	153	719－7208
昭和大学病院・百合の会	品川区旗の台1－5－8 昭和大学病院内透析室	142	784－1151
人工腎臓虎の門会	川崎市高津区梶ケ谷1－1－3 虎の門病院分院	213	044－877－5111
月島サマリア腎友会	中央区月島1－5－4 月島サマリア病院内	104	533－8981
帝京大学附属病院腎友会	板橋区加賀2－11－1 帝京大病院透析室内	173	964－8411
東一腎友会	新宿区百人町1－20－16 山田誠方	160	369－2519
東京共済病院腎友会	目黒区中目黒2－3－8 東京共済病院人工透析室内	153	712－3151～4
東京女子医大分院・河童会	荒川区西尾久2－1－10 東京女子大分院内人工透析室	116	893－6201
ニーレ友の会	板橋区中板橋16－6 草間和男方	173	961－8003
西新井病院腎センター友の会	足立区西新井本町5－7－14 西新井病院腎センター内	123	840－7111
西池袋診療所・池袋黎明会	豊島区西池袋3－22－13 西池袋診療所内	171	986－7991
フェニックス会	杉並区高円寺南1－7－3 山手杉並ビル 東高円寺クリニック内	166	316－2541
四ツ谷クリニック・聖友クラブ	新宿区三栄町6 四ツ谷クリニック内	160	341－7101
四ツ谷三和クリニック腎友会	(台東区下谷2－14－3 中島良明方) 新宿区四ツ谷3－5 山本ビル5F	(110) 160	873－4873 351－2062
代々木病院腎友会	渋谷区千駄谷1－31－5 代々木病院内	151	404－7661～4
両国クリニック腎友会	墨田区亀沢1－21－7 鈴木征寿方	130	623－2841

昭和五十一年二月二十五日第三種[illegible]物認可
SSKO通巻第五号
昭和五十一年三月十一日発行

東腎協第4回総会当日上映

会員・家族そろって参加を

腎移植の映画

愛のライフ・ライン

＝腎不全の完全治療をめざす

死体腎移植を扱った映画です。＝

これが腎移植です

東京女子医科大学教授 太田和夫 著
B6判・一八八頁 定価一、三〇〇円〒120

腎移植の歴史的背景をもとに腎移植を受ける心の準備や移植後の社会生活など、患者や提供者の不安や疑問点を解消、透析について直接、間接に関係する多くの人々にわかりやすく解説。

これが透析の食生活です

太田和夫・東間紘・臼井昭子 共著
B6判・一六四頁 定価一、三〇〇円〒120

これが透析療法です

太田和夫 著
B6判・一八八頁 定価一、三〇〇円〒120

本店 一一三 東京都文京区本郷三ー四三ー六
支店 六〇四 京都市中京区寺町通御池南
南江堂

発行[illegible] 身体障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧八ー二一ー三 頒価百円